

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 9-3-2	事務事業名 街路灯電気料金補助金	所管部課 都市整備部道路管理課
----------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	街路灯を所有する自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助することにより、自治会等の財政負担の軽減及び夜間における市民の生活の安全を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 夜間の交通安全対策及び防犯対策のため、街路灯を管理する自治会若しくは商店会等に類する団体に対し、街路灯の維持管理に要する経費の一部補助を行う。 (予算事業名 08.02.06.01街路灯維持管理費(街路灯電気料金補助金))	
事業開始時期	平成13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		5,031	4,799	4,295	5,225
財源内訳	国庫支出金・都支出金		0	0	0
	地方債	千円	0	0	0
	その他 ()		0	0	0
	一般財源		5,031	4,799	4,295
所要人員(B)	人	0.04	0.04	0.04	0.04
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	327	308	317	328
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	5,358	5,107	4,612	5,553
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (補助対象街路灯数)	千円	3	3	3	4

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 補助団体数	実績値 団体	102	99	95	95
② 補助対象街路灯数	実績値 灯	1,655	1,547	1,447	1,447
《指標の説明・数値変化の理由 など》 毎年、維持管理が困難になり、撤去や市に移管する商店会等が増えたため減少傾向である。 (平成26年度については平成25年度末数値を使用)					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一 1灯当たりの補助金額÷直営街路灯1灯当たり維持管理費	目標値				
	実績値 %	38	32	29	
二 次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 現在商店会等に1灯につき60W未満¥2,500、60W以上¥3,500の補助金を交付しているが、平均値の¥3,000とし1灯当りの経費(電気料金及び維持管理費)で割った割合である。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	商店会等からの補助金値上げ要望	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市による街路灯の設置・管理

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	商店会等での維持管理が困難な状況で市に移管されるケースが増加しており夜間の地域安全性を考えると補助金の増額は必要と考える。 今年度中に要綱の改正を行う必要がある。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	自治会や商店街が設置している街路灯は、夜間の交通安全対策及び防犯対策に有効である。しかし、その用途は、商店街の活性化を目的とする装飾的な街路灯もあるなど、目的や場所によって異なる。 これらのことを踏まえ、市が設置している街灯の設置基準や役割分担を考慮しながら、補助制度の見直しを行われない。 なお、関係部署と連携しながら街路灯のLED化の推進など、省エネルギー対策の推進も同時に検討されたい。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
改善・見直し	自治会や商店街が設置している街路灯は、夜間の交通安全対策及び防犯対策に有効であり、一定の公共性を有していることから、本事業に一定の妥当性を認めることである。 しかし、その用途は、商店街の活性化を目的とする装飾的な街路灯もあるなど、目的や場所により、異なっているところである。 今後は、街路灯のLED化の推進など、他部署と連携した省エネルギー対策の推進施策と整合を図るとともに、市が設置する街灯の設置基準や役割分担、市による直接設置との費用比較などを検証しながら、本事業のあり方について見直されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	商店会・自治会が設置する街路灯に対する補助金については、平成27年度からの市が管理する街路灯のLED化の実施状況を鑑み、今後検討していく。 平成27年度:市が管理する街路灯のLED化実施 平成28年度:効果検証及び検討
---------------	---